

区分	No.	研修名	研修目的	主な内容	参加対象	開催期日	回数	1回当たり		会場	担当課
								日数	定員		
就労支援・資格取得研修	105	重度訪問介護従業者養成研修（基礎課程・追加課程）	重度の肢体不自由者であって、常時介護を要する障害者等に対する入浴、食事等の介護、外出時における移動中の介護に関する知識及び技術を習得することを目的とする。	①（基礎課程） 重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義、基礎的な介護技術に関する講義、基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習、外出時の介護技術に関する実習 ②（追加課程） 医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義、コミュニケーション技術に関する講義、緊急時の対応及び危険防止に関する講義、重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	①（基礎課程） 県内に在住・勤務する者で現に重度訪問介護に従事している者、または今後従事することを希望する者 ②（追加課程） 基礎課程を修了した者	（基礎課程） 10月 （追加課程） 11～12月	2	2	40	（基礎課程） 福祉総合研修センター  （追加課程） 福祉総合研修センター、 重度の肢体不自由者の介護サービス提供施設	研修課
	106	福祉のしごと講習・基礎編	福祉・介護の職場へ就職することを希望する方などを対象に、福祉の仕事内容を理解するための講習を実施する。また、施設の新人職員等の技術・知識の確認に活用してもらい、業務への不安を解消し、定着を支援する。	①高齢者・障害者の理解（講義・擬似体験） ②介護技術基礎（身体介護）（講義・実技） ③介護技術基礎（食事・入浴・排泄）（講義・実技） ④コミュニケーションの基本（講義・実技）	福祉・介護の仕事に就職を希望する方、福祉施設の新人職員等	①前期 7月～8月頃 ②後期 11月～12月頃	①2 ②4 ③4 ④4	1	20	福祉総合研修センター	県福祉の仕事マッチングサポートセンター
	107	福祉のしごと講習・応用編	福祉・介護の職場へ再就職を希望する方などを対象に、介護技術を確認するための講習を実施する。また、施設の中堅職員等の技術・知識の確認に活用してもらい、業務への不安を解消し、定着を支援する。	①介護技術応用（身体介護）（講義・実技） ②介護技術応用（食事・入浴・排泄）（講義・実技） ③レクリエーション技術（講義・実技）	福祉・介護の仕事に再就職を希望する方、福祉施設の中堅職員等	①前期 9月～10月頃 ②後期 1月～2月頃	①4 ②4 ③4	1	20	福祉総合研修センター	県福祉の仕事マッチングサポートセンター
	108	介護現場で活かそう！中高年マンパワー事業研修	就労意欲や社会参加意欲のある中高年齢者（50・60代）に対して、介護に関する入門的な研修を実施する。	①老いてもその人らしく生活できるために ②介護保険の使い方 ③高齢者や家族の心理 ④コミュニケーションの取り方 ⑤現場での緊急時、こんな時どうする？ ⑥共に支え合う介護技術 ⑦認知症になったら	福祉の職場に就労意欲がある中高年齢者（50・60代）	9月	5	3	50	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、白山市	県福祉の仕事マッチングサポートセンター
	109	社会福祉セミナー	福祉・介護の仕事における楽しさ、やりがい、魅力などについて啓発し、福祉の仕事のイメージアップを図る。	福祉の仕事に関する講演会	福祉の仕事に就職を希望する方及び福祉施設職員、福祉に関心のある一般県民等	未定	1	1	100	金沢市内	県福祉の仕事マッチングサポートセンター
	110	保育現場就職支援研修	保育士・保育教諭として保育現場へ復帰を希望・復帰予定の潜在保育士に対し、保育制度・保育実践等について学ぶ事を目的とする。	①子ども・子育て新制度、最新の保育情勢について ②子どもの健やかな育ちのために～現場で求められていること～ ③保護者対応とコミュニケーション ④保育の技術・遊びの技術（現場で使える遊び等）	保育職場への就職・再就職を希望する方・保育所等に再就職して間もない方	未定	3	1	15	未定	県福祉の仕事マッチングサポートセンター
	111	福祉サービス第三者評価制度評価調査者養成研修	福祉サービス第三者評価事業を行う評価調査者を養成する。	第三者評価の理念と基本的な考え方、第三者評価の理解と判断のポイント、訪問調査時の留意点、書面（事前）審査の着眼点、訪問調査の着眼点、訪問実習、とりまとめ実習、成果発表、講評	第三者評価事業を行う評価調査者	未定	1	5	25	福祉総合研修センター、 県内施設	研修課
	112	福祉サービス第三者評価制度評価調査者フォローアップ（継続）研修	石川県福祉サービス第三者評価制度の評価調査者が、より良い評価活動を行うための技術や視点を習得しスキルアップを図る。	第三者評価の実施状況等、第三者評価のヒアリングにおける倫理観とその視点、実際の評価調査者としての取り組みを振り返る。	第三者評価制度調査者養成研修修了者	①5月 ②9月	2	1	40	県社会福祉会館	研修課